

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成十九年十一月五日

広島県知事 藤田雄山

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人の代表者名	の住所在所地	定款に記載された目的	申請のあつた日
特定非営利活動法人 広島聴覚障害者福祉会	濱村 孝正	大崎 武 広島県安芸郡中町八幡四丁目一番一号	この法人は、障害をもつ人々が地域住民とともに、住み慣れた環境の中で充実した豊かな生活をおくることができるように各種事業を行い、地域社会の福祉の増進を図ることを目的とする。	平成一九年一〇月一五日
この法人は、聴覚と他の障害を併せ持つ重複障害者とその家族（以下重複障害者等といふ）に対して、地域生活支援に関する諸事業を行う。これら事業は、コミュニケーション環境の整備を図ることにより、重複障害者等が地域で生活を営むことができるように支援する。また、重複障害者等の自立と社会参加へのあらゆる支援を行い、福祉の増進を図り、広く公益に寄与することを目的とする。	平成一九年一〇月一六日			